

伊曾乃神社例大祭新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

(令和4年度 屋台・みこし奉納版)

このガイドラインは、厚生労働省、愛媛県、西条市、公益社団法人日本青年会議所等が示す新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての各種方針を踏まえ、令和4年度の伊曾乃神社例大祭開催に関連して、奉納屋台・みこしの運行等にかかわる者が守るべき対策の指針を示すものです。

屋台・みこし名： _____

総取締名： _____ ④

1 開催方針

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響で様々な制約がある中、『伊曾乃神社例大祭』を執り行うにあたり、屋台運行等の活動については当屋台・みこしの責任において、本ガイドラインを遵守し、感染拡大防止対策を徹底して行う。

2 各参加者が遵守すべき共通事項

- (1) 参加者（舁き夫、帯同者等）は、必ず舁き夫名簿に登録した者に限り、それ以外の者の参加は認めない。舁き夫名簿は、氏名、年齢、住所、連絡先を記載し、例大祭終了後3週間以上保管する。
- (2) 参加者は、特に10月1日以降、日々の検温、不織布マスクの着用、手指消毒の徹底、会食ルールの遵守など、基本的な感染防止対策を行い、健康管理を徹底する。
- (3) 市外（帰省を含む）からの参加者を認める場合は、抗原検査による事前チェックを行い、陰性を確認する。

(4) 以下の項目に該当する場合は、参加を見合わせる。

① 体調がよくない場合

例：37.5℃以上の発熱又は平熱より 1℃以上の体温上昇がある場合
咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚異常などの症状がある場合

② 同居家族や身近な知人に感染者、濃厚接触者や感染が疑われる人がいる場合

③ 過去 14 日以内に政府から入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国・地域への渡航又はこれらの国・地域の在住者との濃厚接触がある場合

(5) 参加する際は、当日に自宅等で検温するとともに、活動開始前に当屋台・みこしの責任において参加者全員の検温を行う。

(6) すべての活動中は、マスクを着用する（2 歳未満を除く）。

(7) 消毒液等によるこまめな手指消毒を実施する。

(8) 他の参加者との距離（最低 1m）を確保する。

(9) 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）に登録する（推奨）。

3 屋台運行時の対応

(1) 参加者は共通事項を遵守する。

(2) 屋台・みこしには、常に検温や消毒等が行なえるよう、非接触式温度計及び消毒液、不織布マスク等を備える。

(3) 参加者で共用する太鼓のバチや屋台の舁き棒等は、使用者が代わるたびに手指と道具等を消毒液で消毒する。

(4) マスクを着用していない参加者が生じた場合は、当屋台・みこしが不織布マスクを配布する。

(5) マスクを外してのお囃子（伊勢音頭等）や掛け声等の発声を自粛する。

(6) 屋台運行中、熱中症対策等によりマスクを外す必要がある場合（舁き夫等）は、その都度、備え付けの非接触式温度計で検温を行う。

(7) 屋台運行中の飲酒は禁止し、水分補給の飲み物の回し飲みは行わない。

(8) 参加者の中から感染者が出た場合、以降の活動は中止する。

(9) 屋台運行に関する打合せや屋台組立て等の事前準備においても、感染防止対策を徹底する。

4 御神域（神社境内、御旅所、神楽所）での対応

(1) 参加者は共通事項を遵守する。

(2) 御神域での禁酒・禁煙を厳守する。

(3) 休憩時、マスクを外しての長時間の歓談は控える。

5 飲食について

(1) 国が示す『感染リスクが高まる「5つの場面」』に十分留意し、大人数(5人以上)、長時間(2時間以上)に及ぶ飲食(飲酒の有無を問わない)は行わない。

※別添の『感染リスクが高まる5つの場面』を参照

- ① 飲酒を伴う懇親会等(大きな声を出さない、回し飲みをしない)
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食(飛沫を飛ばさないよう黙食を行う)
- ③ マスクなしでの会話(飛沫感染に注意)
- ④ 狭い空間での共同生活(閉鎖空間に注意)
- ⑤ 居場所の切り替わり(休憩時間など気の緩みに注意)

(2) 参加者等に提供する飲食は、回し飲みや共用の容器を避け、個別パック等で配布するなど、感染防止対策を徹底する。

(3) 参加者等へ提供する飲食を調理・運搬する者についても、参加者に準じた感染防止対策を徹底する。